



# 西桂町 議会だより

第3号

ウォッチ ザ GI-KA-I

まちづくりは議会から



(建設中の下暮地公民館)

## 公共工事不正防止対策のための特別委員会を設置

### ☆ 一般質問

職員の管理が不十分ではないか  
関係職員の処分があまいのでは

### ☆ 職員給与条例

期末手当の支給が率引き下げられる

### ☆ 郡内の広域的水道整備計画示される

# 町長

## 今後の改善策として五項目を提示



町長 康田 旗

この度の不祥事につきまして、議員の皆様、また町民の皆様には大変なご迷惑をお掛けしました事を心から深くお詫びを申し上げます。今後このような事が起きませぬように職員の指導を更に徹底し、共に戒め合っ

信用回復、名誉挽回のために職務に精励をして参ります。大方のご叱責をうけながら尚一層奮励努力をいたします。今事件に際し、深く反省し次の様な改革を実施すると共に、なお至らぬ点は時間を掛けなが

らも是正をして参りたいと考えております。

また、元主査を十一月三十日付けで地方公務員法に基づき懲戒免職処分とし、直接上司である振興課長を監督不行届で減給処分、特別職である町長、収入役も自らの責任を取りまして減給いたしましたので改めて報告をいたします。

以上、今回の不祥事につきまして、今後の対応につきまして申し述べると共に改めて陳謝をいたします。

### 用語解説 特別委員会とは

西桂町議会内には、現在三つの常任委員会が設置されています。議会の通常の審議形態は、幾つかの議題を内容ごとに、議会内の審議機関である常任委員会に振り分けて審議します。この常任委員会の審議結果を基本にして、更に全員が集合する本会議に諮られて結論をみるものです。

しかし、審議議題によっては、既設の常任委員会の所管事項には馴染まないものがあり、このような場合には、特別委員会を臨時に設置して審議することになるわけです。特別委員会とは、常任委員会ではない臨時の議会内審議組織です。

# 議会

## 公共工事不正防止対策調査特別委員会を設置

十二月定例町議会において、公共工事不正事件の発生に伴い、今後の改善策・防止対策を調査することを目的とした公共工事不正防止対策調査特別委員会が設置されました。

なお、この特別委員会の活動については、閉会中も継続して調査を行うものとされ、次期三月定例町議会で調査報告がされる見込みです。

- 委員長 新田欣兵
- 副委員長 梅原啓一
- 委員 川村 喬
- 委員 石原 滋
- 委員 高尾嘉一
- 委員 牛田 茂

### 町が示した改善五項目

- 一、入札の執行は、総務課で行う。
- 二、西桂町事務事業改善委員会を設置する。  
(改善を必要とする事務処理事項及び事業執行に関し審議する委員会)
- 三、西桂町工事情員入札指名業者選定委員会を設置する。  
(指名業者の厳正な選定をするために必要な事項を審議する委員会)
- 四、各課長を中心としてチェック機構を確立していく。
- 五、職員配置は、適材適所の配置を考慮する。

# 問

# 質

# 般

# 一



牛田茂議員

## 職員管理が 不十分ではないか

**問** 今般、公共工事を巡っての不祥事件に対し、執行機関を監視すべく、町民の代表者のひとりとして自身の足らざるを深く反省し、町民各位をはじめ多くの方々にお詫びを申し上げます。今後二度とこのような不祥事件が起きないためにも町民のご期待にお答すべく、鋭意努力いたす所存でありますのでご指導ご叱正下さいますようお願いを申し上げます。

一連の不祥事件に対し、職員の管理監督が不十分ではなかったのか。

管理者の指導如何によっては、有能な人材も生かされない結果となり、町民各位より職員に対し親方日の丸とご指摘をうけてもやむを得ないのではないかと。

徹底した策を講じて、その指導と監督をしておられたのかどうかお尋ねをいたします。

## 答 町長

今回の一連の事件に対し、誠に町民の皆様にお詫び申し上げます。深くお詫びいたします。

町長の考え方や姿勢が職員に徹底できなかったことは私の不徳の致すところであります。

また、職員は決して安易な気持ちで職に従事していたわけではなく、ましてや親方日の丸という言葉に甘んじていたとは決して思っておりません。

しかしながら、今回の事件でそのように思われていたことは、大変に残念に思っておりますし、指導監督が至らなかったこと深く反省をしております。

今後とも職員一丸となりまして職務に精励をして参ります。

## 答 総務課長

この度の一連の不祥事件に關しましては、議会、町民、その他関係機関に大変ご迷惑をお掛けし、心から申し訳なく深くお詫び申し上げます。再びこのような不祥事件を起こさぬよう我々職員一同、より一層気を引き締めて職務に精励し、信用失墜の回復に努め行政サービスのより一層の向上を目指し、努力してまいります。

職員の管理監督が不十分ではないかとのご質問でございますが、私共管理職員としては、十分監督をしてきたつもりではあります。この度の不祥事件により、管理職員としての監督が十分徹底していなかったと言わざるを得ません。

今後このような不祥事件が再び発生しないよう十分部下の監督をして、職員の綱紀の保持に努力すると共に全体の奉仕者としてその本分を再認識して服務規律の厳正な保持に努力するよう指導してまいります。

## 答 振興課長

わたしは、常日頃から部下に対し、公務員としての自覚を十分持ち職務に当たれと指導監督してまいりました。

しかしながら今回の不祥事につき、直属の上司である者として監督不行届きの面があり、その監督責任を痛感し深く反省しているところであります。改めて町民の皆様、議会、また各方面の關係機関に多大なご迷惑をお掛けした事を心よりお詫び申し上げます。

今後は係ることのないよう管理職といたしまして尚一層自らに厳しく、また今まで以上に部下の監督に努め、事業の執行に遅滞がないよう職務に精励していく覚悟でございます。

## 可決議案 3ページ7ページ

### 条例改正

西桂町長等の給与及び旅費条例の一部改正(専決処分)

#### 提案理由

土木工事に伴う役場職員の収入に関する件につき、最高責任者である町長と特別職である収入役について、自らの意思、責任に基づき、一定期間給与を減額するものである。

#### 説明

町長 三箇月間、月額の一を減額  
収入役 二箇月間、月額の一を減額  
十分の一を減額

お、職員の減給については、振興課長を三箇月間、給料月額十分の一を減額とした。

西桂町長等の給与及び旅費条例の一部改正

#### 提案理由

人事院勧告に伴う改正。

#### 説明

三月支給分の期末手当と十二月支給分の期末手当の支給率を引き下げる内容の改正。

# 一般質問

## 職員の定期的な配置転換を

**問** あってはならない事件がなげ起り、早期に気がつかなかったのか疑問を感じるところであります。こうした不祥事件は、職員個人の意識とモラルによるところが大きく影響されておるとも思われます。

しかし、同じ職場で同じ職務に長く勤務する弊害もあり、定期的に配置転換が必要であると考えられます。

そこで人事異動にあたっては、当人の希望をも考慮した適材適所の配置転換が必要であると思えますが、その対応についてお尋ねをいたします。

**答** 町長 管理監督が不十分であったことは、深く反省をすると共に、今までも職員の配置には適材適所に考慮をいたしました。

そして、職員の自覚を喚起すると共に、課長相当職の指導力の強化、職員全体のより一層の資質の向上、職員の事務処理能力の向上、また、土気の高揚に努力すると共に幹部も若返っておりまして、幹部としての一層の意識の認識、三役のより一層

の強化を考えて参ります。技術職につきましては、専門分野でありますので一般事務職のように配置転換も簡単にできにくい状態ではありますが、自分の職責に自覚を求めると共に管理職の指導強化に努めて参りたいと考えております。

**答** 総務課長

職員を採用する場合、県町村会の統一採用試験を受け、合格した者を採用しておりますが、試験の際、事務職、土木職、保母職、消防職と、それぞれ専門職ごとに試験内容が別であり、職種に応じて必要数の職員を採用してきております。

従って事務職については、毎年職員の異動をしてきておりますが、保母職については、専門的な知識と資格等により異動は長年に渡って行っておりません。

問題の土木職についても専門的な知識を持ち技術的な事務を行う事務職員であり、土木職の採用試験を受け土木職の仕事に専門にもらうために当初からの採用目的に基づいて採用した職員でありますので、今までは異動の対象としてこなかった訳でございますが、この度の不祥事件を教訓に事務に大きな支障が生じないよう慎重に適材適所の原則に基づいて検討を重ねてまいりたいと存じます。

## 綱紀肅正 その対応と決意は？

**問** 多くの町民の批判を受け、再発防止に努力をし、五項目からなる改革実施事項を設置されておりますが、行政に対する信頼を一日も早く取り戻すためにも事件が再び起きないためにも厳しく反省すると共に職場の総点検を行い綱紀肅正、信賞必罰、服務規律の順守に対する対応と、その決意をお尋ねをいたします。

**答** 町長 綱紀肅正は当然のことでございます。この事件を契機に規律

を正し、服務規定を順守し、規律規則を守れない職員に対しましては、厳しく反省を求めて参ります。このように指導を徹底していきたくと考えております。

**答** 総務課長

管理職としての監督を徹底し、公私の別を明確にし、職務上利害関係のある者との接触にあたっては、会食贈答品の授受、遊戯等住民の疑惑を招くような行為は厳に慎むよう努力してまいります。

なお、信賞必罰については、町長権限にて町長の答弁を尊重し、我々一同職務に精励してまいります。

## 指名業者の 選定方法は？

**問** 指名業者選定については、どのような方法で行われておられるのかお尋ねいたします。

景気がかつてない低迷状態の続く中で町内業者育成の意義、及び不祥防止策を踏まえて前向きな対策を考えておられるのでしょうか。

土木工事入札件数も大小合わせて年間約三十八件、町内四、町外六業者となっておるようですが、一般土木事業などで多額の建設事業が発注されておるま

## 条例改正

西桂町職員給与  
条例の一部改正

提案理由

人事院勧告に伴う改正。

説明

給料表の改正と三月、十二月の期末手当の支給率を引き下げる一部改正。

西桂町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正

提案理由

骨髄移植の提供希望者となりやすい環境の整備として、新たに骨髄提供休暇を加えた一部改正である。

文庫基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正

- (高尾碩弥文庫基金)
- (前田正義文庫基金)
- (榎田邦夫文庫基金)
- (小山清二文庫基金)

提案理由

預貯金の利率低下により現行の基金制度が機能しなくなる恐れがあるため一部改正するものである。

説明

基金収益額が図書購入額より少額となる恐れがあるため、基

ございますが、入札参加資格申請書に基づいて地元地域を中心に名実共に力の備った業者を工事の内容に従いまして選定をしております。

町内業者の育成は地場産業の発展につながる大事な事ではございますが、公共工事でありますので資質の向上を求め、より良い業者が育つよう指導していくと共に、分離発注につきま

しては、工事発注の規模も考慮に入れて入札執行するように検討していきたいと思っております。

また、指名競争入札でございますので各業者の奮励努力を今後とも望んでいく次第でございます。

**答 総務課長**  
指名業者の選定方法につきましては、建設工事入札参加資格

### 業者指導は適切だったか

**問** 西桂町建設工事標準請負契約約款は、四十八条に渡る条項がありますが、それぞれの項の順守指導が厳正適切に行われているかお尋ねいたします。

**答 町長**  
西桂町工事標準請負契約約款につきましては、厳正に行われ

申請書に基づいて会社の規模、工事内容、公共工事、その他の工事等の実績などに基づいて厳正に審査をして指名業者を選定しておりますが、今後の不祥防止対策としては、西桂町工事請負入札指名業者選定委員会を新たに設置してより一層厳正な審査をなし、指名業者を選定するようにいたします。

なお、一般土木事業などで特定業者が多くの工事を落札しているとのご質問でございますが、この件に関しましては指名競争入札でございますので、それぞれの各業者の自助努力を大いに期待するものでございます。

次に、分離発注の検討についてのご質問でございますが、今後規模の大きい建築工事につきましては、分離発注の方向で検討してまいります。

していると確信をしております。今後、より一層契約約款を順守するよう業者に指導をいたして参ります。

**答 振興課長**  
常に建設工事標準請負契約約款の順守、指導は厳正に行っておりま

は、必ず建設工事請負契約約款を添付させております。

今後尚一層建設工事請負契約約款の順守、業者の指導監督

### 小学校一括下請の疑い その後の対応は？

**問** 小学校建設増改築事業についてお尋ねをいたします。

マスコミによる報道の中で同事業が一括下請により完成された疑いもたれておるようですが、建設業法二十二条、西桂町建設工事標準請負契約約款七条による一括下請の禁止が明示されております。

工事期間中、工程会議が毎月曜日に行われ、現場代理人、主任技術者を含む会議が行われたとの説明を聞いております。そこで度重なる会議にもかかわらず異変を感じなかったのか、また、事実確認、その後の対応についてをお尋ねいたします。

**答 教育長**  
小学校増築改築工事に際し、長田組土木株式会社より町長宛てに、工事の一部にあたる下請業者名簿の届出書が提出されて

おります。毎週月曜日に現場代理人、及び主任技術者設計監理の馬場設計、それから庁内、町の関係職員を含めまして工程会議を行ってまいりましたが、工事期間中において一括下請というこ

にあたっていくかと思っております。

とも耳に入らず、また、私自身も現場に於いて全然その感じはうけませんでした。

新聞紙上で一括下請工事と疑いが持たれておりますが、これの確認のために長田組土木建築本部長を町のほうへ呼びましてこの点について伺ったところ、

長田組土木のほうでは下請の変更届を怠ったが下請をさせた工事は一部であり、一括下請ではないとこのように話していただきました。

以上建設業法及び町の約款に明記されております一括下請負の禁止にこの辺がなるかどうかということについては、いざいざ結論が出ると思っております。

**答 教育次長**  
教育委員会行政の中で自分自身深く反省し、職責の重さを改めて痛感し、ご迷惑を掛けたことに心よりお詫び申し上げます。

一括下請であるような異変を感じられたかということでございますが、何回となく現場等へ行きましたが、そのようなことを全く感じた事なく、三月十五日までの完成目指して皆で打ち合せをしながらやってきたというところでございます。

### 補正予算

金収益を一旦基金へ編入し、編入された収益額に関係なく新たにこの基金から決められた図書代を繰出すことに改める内容の一部改正であり、実体は従来と変わらない。

一般会計補正第三号(専決処分)

補正額 九九五千元減額

総額 一、六三二、九三七千円

説明 下善地地区公民館建設用地として国から払い下げを受けた土地の購入価格が当初の見込みより約三百万円低かったのでその減額と下善地地区公民館建設費用二百万円を増額を歳出に計上。

歳入は、下善地が実質負担する土地取得費を減額し、公民館建設超過分を下善地から負担してもらったため新たに指定寄付金として計上した。

一般会計補正第四号

補正額 六六、五四五千元追加

総額 一、六九八、四八二千円

内容 主なものは次のとおり。ただし、金額の一部は近値にて掲載。

大寺院勧告に伴う人件費の追加 三百九十九万円

# 一般質問

## 今後の対策

### 収入役の所見は？

**問** 今回の質問については、再度特別委員会でお尋ねできる機会もあろうかと思いますが、執行部においては、二度とこのような不祥事件が起きないよう勇気と英断を振るい毅然とした態度で臨まれるようお願いいたします。

西桂町は先人の偉業により町内外から羨望のまなざしでご理解をいただいておりますが、再び羨望のまなざしで見られる町づくりが早い時期に訪れます事を願い、元OBとしての経験豊かな権守収入役に不祥事件に対するお考えと行政に対する信頼

### 水道事業

### 給水困難地域の対策は

**問** 水道事業について適正なサービス運営が図られているかお尋ねいたします。

同事業は、清浄にして豊富な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的とすると水道法に定めてありますが、住民の生活にとって欠かすことのできない公共施設であります。

を取り戻すべく今後の対応策についてご所見を伺いたいと思っております。

### 収入役

今回思いがけないこのような不祥事件が発生いたしましたに誠に残念で、誠に申し訳なく思っております。次第でございます。これから一日も早く町民の皆さんの信頼を回復し、二度とこのような事が起きないように更に襟を正しまして職員共々頑張っております。職員の資質に関する点でございます。

まず、職員の資質に関する点でございますが、現在は試験制度で採用を行っておりますので、その際に本人の本質をしっかりと見極めましてより厳正に処理をしていくということになるかと考えております。

地域により、高地区においては、給水が満足に受けられない倉見中央高速上の十一隣保、七隣保の一部、桂ニュータウン地区があると聞き及んでおりますが対応と対策についてお尋ねをいたします。

### 住民課長

簡易水道事業では、おいしい

また、今回の不祥事件の大きな原因は、公務員としての倫理感の欠如であり、研修を強化して、尚一層の自覚を求めているかなければならないと考えております。職員の異動については、専門性を必要とする職務につきましては、十分検討を重ねながら今後対処していかなければならないと考えております。

それから、職務権限の配分、分散を明確にしておくことも必要になってくると思っております。また、上司については、とにかく部下をしっかり把握するということが一番肝要ではないかと思っております。

その他細かい事を申し上げるとたくさんあるわけでございます。私が考えております一端を申し上げて答弁とさせていただきます。また、上におきましては、倉見地区内に一箇所受水槽を設置し、ポンプアップにより供給を行っております。また、今年度は、老朽化が著しい石綿管布設替え工事や災害に備え水源地の整備、高所の配水管整備事業等を計画し対応をしております。現在確かに高所の悪条件にお

## レポート

### 全員協議会

十一月五日  
町職員による収賄事件の状況説明を町より求めました。

十二月十三日  
ゴルフ場造成計画の進捗状況について企画課から説明を受けました。

それによると、  
「県から許可を受けるには、事前協議準備申出書を三月下旬までに県に提出しなければならぬ。」

そのため、業者から理由機関である町への提出は遅くとも二月中旬頃が最終期限である。これを過ぎると県からの許可は、受けられない事になる。

あとは、業者がこの期限内に合わせて事前協議準備申出書を提出して下さるかどうかである。」

### 特別委員会

十二月二十四日  
第一回の公共工事不正防止対策調査特別委員会が開かれ、当委員会の目的に沿った今後の活動予定が話し合われました。

地域福祉基金への積立金	五千万円
国民健康保険会計繰入金追加	百九十万円
小沼農道舗装及び横断水路改修工事	四百万円
中学校前線拡幅工事	△一千万円
中学校前線拡幅工事に伴う測量設計委託料	五百万円
宮の前川河川工事に伴う測量設計委託料	五十万円
宮の前川河川工事	△百三十万円
富士五湖広域行政事務組合消防負担金追加	三百九十万円
国民健康保険特別会計第一号	
補正額	四、五九三、千円追加
総額	二、五六一、五八千円
内容	退職被保険者等療養給付費及び退職被保険者等高額療養費の医療費が伸びたための補正である。
歳入では、本年度保険税率を据え置いたため保険税調定が若干減少した補正を計上。	
その他補助金等清算確定に伴う追加更正。	
簡易水道特別会計補正第二号	
補正額	七〇千円追加
総額	八六、九四二、千円
内容	人事院勧告に伴う給与

ける朝夕の給水需要の集中する時間帯に水位が下がり給水が困難な地域があり大変ご迷惑をかけているところでありまして、今年度その地域に配水管布設替えを行なう予定であり、また、来年度は住民の皆さんの協力を得まして他の地域と併せ受水槽を設置し、加圧ポンプによる給水をするよう検討しているところでございます。

簡易水道事業は、現在のところかなり整備されてきていますが、まだまだ整備が必要な箇所があります。年次で計画し執行していきたいと思っております。



新田 欣兵 議員

### 職員の処分 あまいのでは？

**問** この度の公共工事贈収贈事件について当執行部にお尋ねをいたします。

町長は、先日の議会の初日に、これからは間違いないように万全を期していきたいと言われました。我々議員も地域の人達から、一体町はなにをしているのかと聞かれるたびに、町長は

職員が間違いを起さないように指導してきている旨の説明を町民にしております。

今回、町長はじめ、特別職、一部課長の処分がなされたことではあります、その後小学校の事件が次々に明るみに出た訳でございます。

これだけの処分では甘過ぎるのではないかと声が大であります。これについて町長の見解をお聞きたいします。

それから、住民からの私のところへ匿名の投書が来ております。内容は、「県下を回って歩いていて各地で西桂の恥辱を受けている。絶対許さない。執行部に対し、いろいろの意見を願いたい。」というものであります。

いずれにしても一日も早くこの信頼を回復していただきまして、住み良い町だなあというほうへみんなで頑張っていきたいとこんなふうに思っております。

**答** 町長

公共工事の件に間違いなきやう今後とも一生懸命尽くして行くつもりでございます。

本議会の初日に報告を申し上げましたが、これだけでは処分が甘いのではないかと質問でございますが、中学校の件、また、今回小学校の件と教育委員

会が関係をしております。去る日、教育長及び教育次長よりその責任について処分を受けましたという申し出がございました。

小学校の事件と経過と推移を見守りながら処置を検討する考えでございます。

今後とも信頼回復のために全力を尽くしてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。お答えとさせていただきます。

\*\*\*\*\*

### 小学校

### 業者確認していたのか

**問** 去る十二月六日付けの山日新聞の報道では、まだまだいろいろの問題等があるようでございますが、いずれにしても関係機関が調査中でございますので差し控えてさせていただきますが、小学校の建設工事について毎週工程会議等、打ち合せを行っていたことと思えます。先ほど一番議員の牛田茂君から質問がございました。現場代理人が長田組土木の者であったかのかどうか、確認をしていたのかどうか、お聞きをいたします。

**答** 教育長

長田組土木株式会社より契約担当者である町長に、現場代理人通し書が提出されております。現場代理人につきましては、

### 陳情

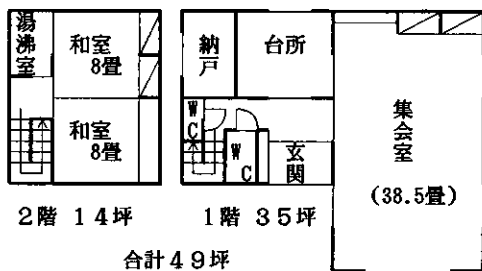
平成五年十二月二十四日  
商工会に対する町補助金の制度化について  
陳情者  
西桂町商工会 会長 渡辺規矩

### 総務商工常任委員会

十一月十五日

下暮地公民館の現場説明がありました。  
建設場所は、下暮地宮作へ移転しました。

### レポート



下暮地公民館間取り図

改定により人件費等の追加。  
財源は、前年度繰越金の確定により充当。

三ツ峠グリーンセンタ―

事業特別会計補正第1号

補正額 一九千円追加

総額 三七、〇四〇千円

内容 人事院勧告に伴う給与改定により人件費一九千円の追加で、財源は繰越金に求めた。

### 計画制定

### 東部地域広域的 水道整備計画

提案理由

県からの協議に基づき同意を求めらるものである。

説明

この計画は、山梨県水道整備基本構想に基づき水道事業の広域化を促進し安全な水道用水を安定的に供給すると共に、未普及地の解消や水道の再編成を促進し、効率的な施設整備及び維持管理水準の向上を図ることを目標として計画するものである。

平成十八年度を目標準度とし、施設の整備、水質検査体制の整備、資材の整備等を図る。

私たちは毎週月曜日に工程会議等開きましたが、その中におきまして、私は長田組土木の者であるかと確信してまいりました。

### 意見書が可決

#### 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書

(要旨抜粋) 国においては、平成6年度の予算編成作業で、学校運営を支えている学校事務職員・学校栄養職員等を国庫負担制度の対象外とする内容の義務教育費国庫負担制度の見直しを検討することが伝えられている。

このことは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすとともに、地方財政の負担増大をもたらすことは明らかである。

よって政府におかれては、義務教育費国庫負担制度を堅持し、もって現行義務教育制度の充実を図られるよう強く要望する。

平成5年12月17日

山梨県南都留郡西桂町議会

議長 小山 忠 男

殿 殿 殿  
大臣 大臣 大臣  
理 大 大 大  
総 部 蔵 治  
内 文 大 自

### 公職選挙法を 知ってください

金のかからない政治の実現と選挙の公正の確保に資するため

一、政治家(候補者、候補者になろうとするもの及び現に公職にある者)は、寄附をする

と処罰されます。ただし、次を除きます。  
①政治家本人が自ら出席する結婚披露宴における祝儀

②政治家本人が自ら出席する葬式や通夜における香典  
二、有権者が政治家に対して寄附を出すように勧誘や要求することは禁止されています。

政治家が町内のお祭り

に寄附したり、各種の会合にお酒を差し入れるのもいけないのですか。  
答 はい、いけません。また、政治家が公私を別にし、「私」の立場であってもできません。

町内会のお祭りの寄附を募る場合、全員にお願いしても寄附を求めるとはできませんか。  
答 できません。この場合、政治家を威迫して寄附を求めると処罰されます。

## 議会の動き

### 10月

- 10日 町民体育祭
- 13日 冷害対策会議
- 15日 社会常任委員協議会
- 17日 例会出納検査
- 17日 消防団ホンプ車操法県大会
- 20日 ふるさと市町村圏シンポジウム
- 21日 建設常任委員協議会
- 22日 体育協会反省会
- 23日 西桂町慰霊祭
- 24日 西桂町綱引き大会
- 27日 冷害対策陳情
- 28日 広報編集委員会
- 29日 総務商工常任委員協議会

### 11月

- 1日 消防団幹部辞令交付式
- 3日 文化祭
- 4日 健康づくりの集い
- 5日 全員協議会
- 7日 消防協会富士五湖支部秋季連合演習
- 8日 市町村自治講演会
- 12日 町村議長全国大会
- 15日 総務商工常任委員協議会
- 17日 社会常任委員協議会
- 17日 南都留地区戦没者遺族大会

### 12月

- 18日 例会出納検査
- 19日 広域行政組合議会
- 20日 県民の日記念式典
- 20日 富士吉田医師会記念式典
- 23日 県民の日富士吉田会場
- 24日 議会運営委員長研修
- 26日 農業委員会
- 27日 本町公民館鍵渡し式
- 1日 富士北麓正副議長会議
- 2日 臨時郡議長会
- 3日 下暮地公民館工事安全祈願祭
- 6日 富士五湖地域振興整備推進協議会
- 8日 社会常任委員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 建設委員協議会
- 11日 富士北麓正副議長会議
- 13日 十二月定例第一日目
- 15日 例月出納検査
- 17日 十二月定例第二日目
- 20日 農業委員会
- 22日 中学校卒業式記念写真撮影
- 23日 下暮地公民館上棟式
- 24日 公共工事不正防止対策調査特別委員会
- 27日 広域行政組合本会議

## 編集メモ

＊政治家とは、駆け引き・交渉の上手な人も国語辞典に書いてあった。政治改革法案が次期通常国会で修正を前提に可決した。この法案には施行期日が明記されていない。修正の担保たろうが、「施行期日を明記しない方法があるのかな」、「もし通常国会で修正が合意を得ない場合は、この成立した法律はどうなるのだろうか」と老婆心ながら思った。一連の協議に、駆け引き・交渉の上手な人たちの政治的処理方法をみた。

＊もうすぐ卒業入学期を迎える。学生にすればこの時期は、新しいものへの意気込みが持ててよい。これは、各々の自覚もさることながら実は制度がそうさせている。社会人は、そうはいかない。長期的同一環境の中でいつしか時間に流されてしまう。充実した仕事、子供の成長、生活向上など、意気込みが持てるものを自らがつくりださねばなるまい。

＊広報への意見等お寄せ下さい。